国会事項

国会議員の資産等補充報告書等の閲覧開始のお知らせ

政治倫理の確立のための国会議員の資産等の公開等に関する法律に基づく資産等補充報告書等を次の要領で閲覧を開始いたします。

閲覧開始日
　資産等補充報告書
　所得等報告書
　関連会社等報告書　平成二十八年七月四日（月）

閲覧場所
　衆議院　衆議院第一議員会館地下一階　資産等報告書等閲覧室
　　（千代田区永田町二丁目二番一号）
　参議院　参議院議員会館地下二階　資産等報告書等閲覧室
　　（千代田区永田町二丁目一番一号）

閲覧時間等
　午前九時三十分から正午まで及び午後一時から午後五時三十分まで
　なお、日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律に規定する休日並びに十二月二十九日から翌年一月三日までの日及び事務総長が特に必要と認める日は、閲覧業務を休止いたします。

人事異動

内閣

衆議院議員　衛藤征士郎
拡張パナマ運河開通式典に参列する特派大使を命ずる
期間は平成二十八年七月十日までとする
特命全権大使　白石　和子
（東京高等裁判所判事）判事　瀧澤　泉
願に依り本官を免ずる（各通）（以上六月二十一日）

人事院

（厚生労働省職業安定局雇用開発部高齢者雇用対策課高年齢者雇用対策分析官）　小玉　剛
公務員研修所教務部政策研修分析官に転任させる
（公務員研修所教務部政策研修分析官）　本田　達郎
厚生労働省に出向させる（以上六月二十一日）

法務省

（大阪矯正管区第一部長）法務事務官　本田　久人
法務省大臣官房参事官に転任させる
（福岡矯正管区第一部長）同　椿　百合子
大阪矯正管区第一部長に配置換する
（福岡刑務所処遇部長）同　本田　宏
広島矯正管区第二部長に転任させる
（広島矯正管区第二部長）同　柴田　房雄
福岡矯正管区第一部長に配置換する（以上六月二十二日）

農林水産省

（農林水産省経営局長）農林水産事務官　奥原　正明
農林水産事務次官に昇任させる
（農林水産省生産局長）同　今城　健晴
農林水産省消費・安全局長に配置換する
（経済産業省産業技術環境局長）　井上　宏司
経済産業事務官
農林水産事務官（農林水産省食料産業局長）に転任させる
（内閣官房内閣審議官（内閣官房副長官補付）（命　内閣官房消費税価格転嫁等対策推進室長））内閣事務官　枝元　真徹
生産局長に昇任させる
（大臣官房総括審議官）農林水産事務官　大澤　誠
農林水産省経営局長に配置換する
（大臣官房総括審議官）同　佐藤　速水
農林水産省農村振興局長に配置換する
（内閣官房内閣審議官（内閣官房副長官補付）（命　内閣官房農林水産業輸出力強化等推進室次長））内閣事務官　山口　英彰
（水産庁漁政部長）農林水産事務官　水田　正和
大臣官房総括審議官に昇任させる（各通）
（大臣官房秘書課長）同　横山　紳
大臣官房国際部長に昇任させる
（農村振興局農村政策部長）同　三浦　正充
林野庁林政部長に転任させる
（大臣官房国際部長）同　大杉　武博
水産庁漁政部長に転任させる
（林野庁林政部林政課長）同　青山　豊久
大臣官房秘書課長に転任させる
（食料産業局輸出促進課長）同　山田　英也
大臣官房参事官に配置換する
（生産局畜産部畜産企画課畜産経営安定対策室長）農林水産技官　渡辺裕一郎
大臣官房参事官に昇任させる
（中小企業庁経営支援部経営支援課長）経済産業事務官　横島　直彦
農林水産事務官（大臣官房参事官）に転任させる
（総務省統計局統計調査部消費統計課長）総務事務官　栗原　直樹
農林水産事務官（大臣官房統計部統計企画管理官）に転任させる
（生産局畜産部牛乳乳製品課長）農林水産事務官　森　重樹
消費・安全局総務課長に配置換する
（大臣官房付）同　中澤　克典
食料産業局輸出促進課長に転任させる
（生産局農産部穀物課水田農業対策室長）同　福島　一
生産局農産部農産企画課長に昇任させる
政策統括官付に併任する
（生産局畜産部食肉鶏卵課長）同　谷村　栄二
生産局畜産部畜産企画課長に配置換する
（大臣官房付）同　松本　平
生産局畜産部牛乳乳製品課長に転任させる
（生産局農産部農産企画課長）同　大島　英彦
生産局畜産部食肉鶏卵課長に配置換する
（消費・安全局総務課長）同　小川　良介
政策統括官付参事官に配置換する
（大臣官房参事官）同　青戸　直哉
大臣官房付に転任させる
（内閣官房内閣参事官（内閣人事局）内閣事務官　倉重　泰彦
農林水産事務官（大臣官房付）に転任させる
（内閣府食品安全委員会事務局長）内閣府技官　姫田　尚
農林水産技官（生産局付）に転任させる
（生産局畜産部畜産企画課長）農林水産事務官　水野　政義
林野庁に出向させる
（林野庁林政部長）同　牧元　幸司
内閣官房に出向させる
（大臣官房審議官）農林水産技官　川島　俊郎
内閣府に出向させる
（大臣官房統計部統計企画管理官）農林水産事務官　槙田　直木
総務省に出向させる
（農林水産省農村振興局長）同　末松　広行
（大臣官房参事官）同　河本　健一
経済産業省に出向させる（各通）
農林水産事務次官　本川　一善
（農林水産省消費・安全局長）農林水産事務官　小風　茂
（農林水産省食料産業局長）同　櫻庭　英悦
辞職を承認する（各通）
（生産局付）農林水産技官　姫田　尚
国家公務員法第八十一条の三の規定による期限の到来により平成二十八年六月十七日限り退職（以上六月十七日）
在ミクロネシア国駐箚特命全権大使　坂井　眞樹
農林水産事務官（大臣官房付）に採用する
（大臣官房付）農林水産事務官　坂井　眞樹
辞職を承認する（以上六月十七日）
（食料産業局食文化・市場開拓課和食室長）農林水産事務官　勝野　美江
大臣官房参事官に昇任させる
（農林水産技術会議事務局研究開発官）農林水産技官　河内　幸男
生産局農産部農業環境対策課長に転任させる
（文部科学省大臣官房付）文部科学事務官　水元　伸一
農林水産事務官（農林水産技術会議事務局研究開発官）に転任させる
（大臣官房参事官）農林水産事務官　勝野　美江
大臣官房付に転任させる
（国土交通省大臣官房審議官）国土交通事務官　佐南谷英龍
農林水産事務官（大臣官房付）に転任させる
（生産局農産部農業環境対策課長）農林水産事務官　前田　豊
文部科学省に出向させる
（関東農政局次長）農林水産技官　大内　秀彦
（大臣官房付）農林水産事務官　青戸　直哉
国土交通省に出向させる（各通）（以上六月二十一日）

林野庁

（生産局畜産部畜産企画課長）農林水産事務官　水野　政義
林野庁林政部林政課長に転任させる（六月十七日）